

## 第9回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

### 議事概要

◆日 時 平成21年3月23日(月) 13:00~15:15

◆場 所 上北山村振興センター

◆出席者

#### <自然環境等に関する専門家・研究者>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会	会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター	教授
西田 正憲	奈良県立大学	教授
村上 興正	元京都大学	講師(ご欠席)
横田 岳人	龍谷大学	准教授

#### <関係行政機関>

林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	流域管理調整官	鳥谷 和彦
奈良県地域振興部文化観光局ならの魅力創造課	主任調整員	福野 博昭
奈良県くらし創造部景観・環境局森林保全課	主査	米浪 祐次
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)	
上北山村建設産業課	課長	福本 清
	主幹	松島 克典
川上村地域振興課	(ご欠席)	
大台町宮川総合支所産業室	係長	栢田 満

#### <関係団体等>

上北山村議会経済常任委員会	委員長	新谷 五男
上北山村観光協会・上北山村区長会	(ご欠席)	
上北山村漁業協同組合	組合長	金山 進英
上北山村商工会	会長	中谷 守孝
(財)グリーンパークかわかみ	(ご欠席)	
大杉谷自然学校	(ご欠席)	
近畿日本鉄道(株)大阪輸送統括部運輸部事業課	(ご欠席)	
山岳ガイドクラブ 北山いこら	会長	鎌田 誠明
奈良県勤労者山岳連盟	自然保護委員長	由良 行基周
奈良県山岳連盟	副会長理事	大日 公一
奈良県タクシー協会	(ご欠席)	
奈良交通(株)吉野営業所	助役	森 康七
(社)日本山岳会関西支部	自然保護委員長	斧田 一陽

特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)	
大台ヶ原地区パークボランティア		山本 勇三
吉野きたやま森林組合	参事	森岡 哲也
吉野熊野観光開発(株)	(ご欠席)	
ワーク21かみきたやま	(ご欠席)	

(以上敬称略)

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官	田邊 仁
	国立公園・保全整備課長	杉田 高行
	自然再生企画官	松井 裕
	自然保護官	吉澤 泰輔
同 吉野自然保護官事務所	自然保護官	濱名 功太郎
(株)スペースビジョン研究所		宮前 洋一
		幡 建樹

◆議 事

- (1) 平成 20 年度西大台利用調整地区の運用結果について
- (2) 平成 20 年度西大台利用調整地区の運用計画について

◆議事概要

1. 運用結果について

■利用者数について

- ・立入可能人数の上限に達した日は何日あったのか。  
→6/3と11/11の二日だけであった。  
上限に達した日は2日だけであったが、予約の段階で上限に達してしまったために立入希望日を変更した利用者はいた。人数は把握できていない。
- ・利用調整開始前に比べて開始後の入山者数が大幅に減少している。特に、小処温泉から入山する、あるいは小処温泉へ下山する利用者が減少しており、上北山村経済に影響を与えている。環境省はどう考えているのか。  
→のべ上限人数である年間1万人が良いとは考えていない。自然環境への負荷が低減されたという点では効果が見られたが、現状が良いとは考えていない。  
PRが不足していたと認識している。

■トイレの設置について

- ・歩道沿いに簡易トイレ(携帯トイレ使用のためのブース)が設置されていたという情報を入山者から得たが、誰がどのような目的で設置したのか。

- 携帯トイレの普及に関する調査のために民間団体に設置許可を与えて、一時的に設置したもの。  
トイレの問題は利用対策部会でも議論されている。トイレを設置する予定はないが、携帯トイレの普及については検討していきたい。
- ・自然保護と利用者の便のバランスが重要なので、利用対策部会等で検討していきたい。

## 2. 運用計画について

### ■一団体当たりの立入可能人数について

- ・西大台への入山者が少ないのは、一団体の人数が 10 人に制限されている。当社は路線バス事業以外にツアーも企画しているが、人数制限があるのでツアーが組めなくなった。
- ・入山者が少なく留まっているのは、1 団体 10 人までという制限が影響を与えていると考えられる。また、10 人という制約の為に学校団体等の入山もできなくなった。
- ・団体を 10 人以下のグループに分割して各グループにガイドを付ける等、幅広い人々が利用でき、かつ質の高い利用ができるようにしていくべきだ。
- ・西大台の 1 グループ 10 人までという規制は、ツアー参加者の募集人数とは別の話である。質の高い利用を行うために必要な一団体の人数上限や団体間の時間間隔等について、環境省側でデータ収集をすすめ、改善策を提案して欲しい。
- ・年間認定者が 1300 人で、のべ上限人数の 10 パーセントに留まっているのは抑制しすぎである。認定事務に係る手続きが抑制の一因なら、来年に向けて見直すべきである。
- ・1 団体あたり 10 人まで、という規制の数値には根拠がない。

### ■立入認定申請手続きの迅速化について

- ・入山者が少ないのは手続制度が不便であるからだと思う。申請窓口が吉野自然保護管事務所に変更になり、専門職員が配置されるのであれば、前日申請を受け付ける等、迅速化が可能ではないか。
- ・電子申請やネットによる情報提供等、利用者の利便性を高める工夫はできないのか。
- ・Eメール等による申請もできるようにすることは可能だが、周知期間が必要なので、実施するにしても 1 年先以降となる。

### ■PRについて

- ・大台ヶ原の魅力発信を行うと聞いていたが、進捗状況はどうなっているのか。  
→ホームページを工夫したり、山岳雑誌に記事として取り上げてもらう等、情報発信を進めていきたい。

### ■ガイドについて

- ・ガイドの養成の進捗状況はどうなっているのか。
- ・ガイド制ワーキングで検討している。質の高い利用を推進するためにはガイド認定制度が必要であり、認定制度の創設に向けて奈良県と調整を図る必要がある。

#### ■普及啓発について

- ・普及啓発用にビデオを作成しているとのことだが、委員や地元旅館等に配布して意見を集める等して、内容を改善していくことが必要だ。
- ・ビデオを作成しても放映されなければ意味がないので、配布先等に配慮して多くの人々に見てもらえるよう工夫して欲しい。

#### ■運用計画案（資料3）への追加項目について

- ・来年度の運用計画案に「エコツアーガイドの実施」及び「立入認定手続きの見直し」の項目を追加して欲しい。  
→「エコツアーガイドの実施」については「9. 普及啓発」の枠組みの中で取り組んでいきたい。  
「立入認定手続きの見直し」については新たな項目として追加する。

#### ■西大台利用者へのアンケート結果への対応について

- ・アンケートで要望のあった点（例えば事務手数料の高さや、諸事情により入山できなかった場合の料金の返還等）について、回答して欲しい。
- ・アンケートの個別の要望に対して個別に回答することはないが、料金設定の理由や、手数料が返金できない理由等をQ&A集等を作って利用者に公開すべきだ。また、料金に見合ったサービスの提供（例えば、インターネット利用した手続きや予約状況の公開等）を行うべきだ。  
→手数料については、人件費や通信費、資材費等のために頂いている。**利用者からの要望についてはQ&A集等をつくり対応していきたい。**

#### ■協議会の開催時期・回数について

- ・制度を変更していくためには、もっと早い時期に協議会を開催しなければ、次年度からの改正に間に合わない。
- ・制度変更のためには、開催回数の増加や開催時期の前倒しについて検討する必要がある。

#### ■認定手数料について

- ・事務手数料はなぜ1000円で、なにに使われているのか。
- ・天候や個人の都合等の理由で入山できなくなった場合に、事務手数料が返却されないのはなぜか。  
→手数料については、人件費や通信費、資材費等のために頂いている。  
申請書を受け取ってから認定書を発行する事務手続きに対して、事務手数料が発生している。  
認定書を発行した後に入山をキャンセルした場合は、既に事務手続きが行われているため、事務手数料を返却することはできない。
- ・また、来年度から環境省が認定関係事務を直接実施することだが、事務手数料分をなぜ環境省ではなく利用者が支払わなければならないのか。利用者にとってのメリットを考えてほしい。  
→環境省が認定関係事務を実施する場合でも、指定認定機関が実施する場合と同様、人件費や事務手数料が発生している。

#### ■その他意見

- ・西大台の歩道には洗掘等によって荒廃している箇所があるが補修の予定はないのか。  
→歩道を管轄する奈良県と協議して対応を考えたい。
- ・鹿柵が歩道際まで迫っている場所があるが、景観を阻害しているので、もう少し歩道から離れた場所に設置する等考慮して欲しい。